

(相談)  
事務連絡一第2号  
平成26年6月26日

S E 所属長各位

お客様相談室長  
西日本S E事業本部長  
東日本S E事業本部長

### 「クーリング・オフ受理確認の通知」(ハガキ) の導入について

標題の件について、H S 部門においては以前から導入しておりますが、S E 部門においても下記のとおり導入しますので、各所属におかれましては、適正な処理をお願いします。

記

#### 1. 目的

お客様からのクーリング・オフの申し出（行使）に対して、受理したことを当社から書面（ハガキ）で通知することによって、お客様に安心感を与え、顧客満足度の向上を図るため。

#### 2. クーリング・オフ申し出の対象契約

契約書面に赤字で＜クーリング・オフのお知らせ＞が印刷されている契約のみ（法人以外の契約）。

#### 2. 実施開始日

平成26年6月27日以降の受理分から実施する。

#### 3. 受理方法

(1) 「クーリング・オフ受理確認の通知」(別紙1) 参照) は、お客様相談室にて作成し、各契約者へ発送する。

(2) お客様から各所属に直接クーリング・オフの申し出（行使）があった場合は、その内容を所定の様式(別紙2) 参照) に記入し、都度お客様相談室にFAXにて報告して下さい。

#### 4. 別紙2参照先

[イントラのセクションページ]

[お客様相談室のページ] → [書類原紙]

→ 【クーリング・オフ受付／日延べ未定物件報告書】

以上  
(担当：お客様相談室 大我)

《 ハガキ見本 》

契約解除の受付確認について（ご通知）									
ご契約者様（表面記載）と株式会社サニックスとの間ににおいて、契約した下記の工事請負契約について、契約解除（クーリング・オフ）を相違なく受け付けましたことをご通知申し上げます。									
記									
ご契約日：									
ご契約内容									
<table border="1"><tr><td></td><td>契約書No.</td></tr><tr><td>①</td><td></td></tr><tr><td>②</td><td></td></tr><tr><td>③</td><td></td></tr></table>			契約書No.	①		②		③	
	契約書No.								
①									
②									
③									
★上記の契約の解除を受けました。★ なお、お支払いに関して、信販会社を利用する契約の場合は、当社の責任において信販会社との契約を解除致します。									
受付日：									
取扱部署	株式会社サニックス 電話番号： 販売員：								
本社	福岡県福岡市博多区博多駅東2-1-23 株式会社サニックス お客様相談室 フリーダイヤル：0120-39-3290 受付者：高橋 国三								
※ 本通知は、契約書類と一緒に保管してください。									